

2020年3月16日

臨時休業期間中の校庭開放

文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がありました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施します。

【校庭開放日程・時間・対象児童】

- ・ 3月17日（火）、23日（月）
 - ① 9：00～10：00 5・6年
 - ② 10：00～11：00 1・2年、個別
 - ③ 11：00～12：00 3・4年

【参加するにあたって】

- ・ 健康状態を確認し、【健康観察表（水色）】に記入し持たせてください。
忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません。
- ・ 正門を出入り口とします。
- ・ 自転車による登下校は禁止します。
- ・ 雨天の場合は、校庭開放は中止です。（中止メール配信は8：15頃）